「生きる」を創る。
Aflac

がん・急性心筋梗塞・脳卒中に
一時金で備える

三大疾病保障プラン

三大疾病

がん　急性心筋梗塞　脳卒中

への備えに加え、
万一の死亡保障も！

No.1 アフラック がん保険・医療保険 保有契約件数
令和４年版 インシュアランス生命保険統計号

この保険は、以下の保障を希望されるお客様におすすめの商品です。商品内容がお客様のご希望（ご意向）に沿っているかご確認ください。
ご意向に沿わない場合やご不明点がある場合は、裏面に記載の募集代理店までご連絡ください。

このパンフレットでご案内する保障分野	がんや重大疾病（特定の疾病）の保障
対応する商品・特約	三大疾病保障プラン＊

＊三大疾病保障プランは、死亡時の保障のご意向にも沿った商品です。

このパンフレットではご案内しておりません
病気やケガの保障　介護や障がいの保障　貯蓄（教育資金や老後生活資金準備など）

この「パンフレット」は記載の保険の概要を説明しています。
ご契約の際には「契約概要」「注意喚起情報」「その他重要事項」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

・「パンフレット」に記載の保障内容および保険料は2023年1月現在のものです。
・保険料は被保険者の契約日における満年齢（1年未満は切捨）により決まります。
・2023年1月現在の保険料率（口座振替料率）です。
・「契約概要」「注意喚起情報」「その他重要事項」「ご契約のしおり・約款」は商品内容やご契約に関する大切な事項を記載しています。“お支払いできない場合”や“新たな保険契約への乗換えやご契約の見直し”など、お客様にとって不利益となることも記載していますので、必ずご確認ください。

お問い合わせ、お申込みは
＜募集代理店＞（アフラックは代理店制度を採用しています）

ほけんの窓口グループ株式会社 通信販売

〒222-0033
神奈川県横浜市港北区新横浜 3-7-3
日総第19ビル3F

TEL 0120-497-721［通話料無料］

当代理店はお客様と引受保険会社の保険契約締結の媒介を行うもので、告知受領権や保険契約の締結の代理権はありません。

＜引受保険会社＞
Aflac
アフラック
〒163-0456 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル
URL https://www.aflac.co.jp/

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について
コールセンター　0120-5555-95
月曜日～金曜日 9:00～18:00　土曜日 9:00～17:00
※祝日・年末年始を除きます。

㊟784088(01)　AFツール-2023-0038　2月7日

「三大疾病」は身近な病気。だからこそ、備えが必要です。

三大疾病保障プラン は、三大疾病のリスクに備えながら、死亡・高度障害にも備えられます。

三大疾病〔がん（悪性新生物）・急性心筋梗塞・脳卒中（くも膜下出血・脳内出血・脳梗塞）〕は年齢とともに患者数が増加します。

しかも 三大疾病にかかった場合、長期の入院が必要となることもあります。

<三大疾病 患者数>

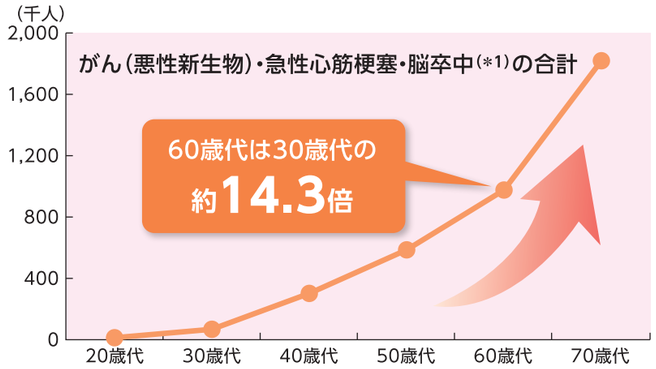

厚生労働省「令和2年 患者調査」よりアフラック作成

<がん（悪性新生物）・急性心筋梗塞・脳卒中（*1）の平均在院日数>

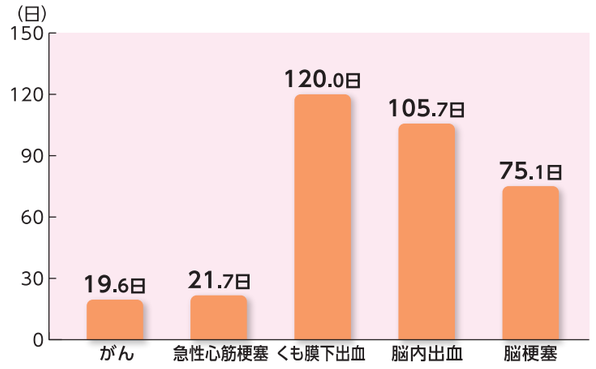

厚生労働省「令和2年 患者調査」よりアフラック作成
（*1）くも膜下出血・脳内出血・脳梗塞をあわせたもの

がん（悪性新生物）・急性心筋梗塞・脳卒中のいずれかになったとき、
「三大疾病保険金」をお受取りいただけます。

三大疾病にならなくても、死亡したとき、または高度障害状態になったとき、
「死亡保険金」または**「高度障害保険金」**を
お受取りいただけます。

保険料はかけ捨てではありません。
解約した場合、所定の**「解約払戻金」**があります。

保障内容 このようなときに、保険金をお受取りいただけます。

保険期間：終身　保険金額200万円の場合

- がん（悪性新生物）による三大疾病保険金には、保障の開始まで3か月の待ち期間があります。
- 妊娠8か月（28週）以上の方はお申込みいただけません。

[三大疾病保険金]

- がん（悪性新生物）（*2） と初めて診断確定されたとき
- 急性心筋梗塞 で所定の状態に該当したとき
- 脳卒中 で所定の状態に該当したとき

[死亡・高度障害保険金]

死亡したとき<死亡保険金>
所定の高度障害状態になったとき<高度障害保険金>

1回限り
左記いずれかに該当したら
200万円

一生涯保障

（*2）上皮内新生物は対象となりません。

ご契約例

契約時の年齢、性別、ご契約の経過年数などに応じて
所定の解約払戻金をお支払いします。

保険金額:200万円　保険期間：終身　個別取扱

保険料払込期間：終身

被保険者：50歳 男性　月払保険料：8,878円

経過年数（契約応当日の前日）	累計払込保険料	解約払戻金	戻り率（*3）
5年後	532,680円	265,688円	49.8%
10年後	1,065,360円	601,964円	56.5%
20年後	2,130,720円	1,119,152円	52.5%
30年後	3,196,080円	1,508,262円	47.1%

被保険者：50歳 女性　月払保険料：7,340円

経過年数（契約応当日の前日）	累計払込保険料	解約払戻金	戻り率（*3）
5年後	440,400円	236,944円	53.8%
10年後	880,800円	545,950円	61.9%
20年後	1,761,600円	1,040,354円	59.0%
30年後	2,642,400円	1,439,558円	54.4%

（*3）戻り率とは、累計払込保険料に対する解約払戻金の割合を示しています。
◎短期間で解約した場合、解約払戻金はないか、あってもごくわずかとなります。
◎解約払戻金と戻り率は、保険料払込期間や契約時の年齢などにより異なります。